

## 令和7年1月 受付開始！

# 介護事業所の指定申請等の 「電子申請届出システム」による受付を開始します！

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子申請届出システム（以下、本システム）」を令和4年度下半期より運用開始しています。山県市でも、令和7年1月（受付開始時点）より、「電子申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付を開始します。

## ● 介護事業所の文書負担軽減につながります



- ✓ オンライン上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ✓ 一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担が大きく軽減されます
- ✓ 申請届出の状況をオンライン上でご確認いただけます
- ✓ 上記、削減できた手間・時間を、サービスの質の向上にご活用いただけます

## ● 本システムより受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請

変更届出

更新申請

その他申請  
届出※1加算に関する  
届出他法制度に  
基づく申請届出様式・付表の  
ウェブ入力ができます！添付書類も一緒に提出  
することができます！(特定) 処遇改善加算等  
の届出も可能です！老人福祉法・障害者総合支援法等  
に基づく申請届出も可能です！

## ● 本システム利用時の画面イメージ

指定権者によって実際の画面とは異なる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



登記事項証明書のご提出の際には、法務省「登記情報提供サービス」をご利用ください。

- ✓ 行政機関等へのオンライン申請等の際に、当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて申請することができるサービスです。
- ✓ ご利用のためには利用登録が必要です。お早めにご登録ください。

<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>



# 「電子申請届出システム」のご利用のためには、**デジタル庁 gBiz IDの取得が必要です。**



- 本システムは、**gBiz ID (プライム・メンバーのいずれか)** よりログインいただきます。

gBiz IDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。

本システムのログインの際にも、gBiz IDアカウントをご使用いただきます。

本システムでご利用できるGビズIDのアカウント種類は、「gBiz IDプライム」と「gBiz IDメンバー」のみになります。

【本システムのログイン画面イメージ】



## ● gBiz ID (プライム) の申請の流れ

本システムの利用のためには、まずgBiz IDプライムの申請が必要です。

(gBiz IDメンバーのアカウントは、gBiz IDプライムが作成します。)

gBiz IDプライムの申請の流れは以下の通りです。

gBiz IDプライムは書類審査が必要であり、**審査期間は原則、2週間以内**のため、**予めIDを取得しておることをお勧めします！**

アカウント申請に必要なものを準備する

パソコンにてgBiz IDプライム申請書を作成する

申請書を印刷し・押印する

申請書と印鑑(登録)証明書を郵送する

審査完了メール受取り

パスワード登録完了

- ・ なお、GビズIDに関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願ひいたします。  
(山県市ではご回答いたしかねます)

## <GビズIDに関するお問い合わせ先>

GビズIDヘルプデスク 0570-023-797

【受付時間】9時00分～17時00分（土・日・祝日、年末年始を除く）

※詳細については**デジタル庁gBiz IDホームページ**

(<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご参照ください。

※原則、本システムによる申請としますが、従来通り、メールによる提出又は郵送や窓口における紙媒体での提出も可能です。